

# 広報はちまんたい

hachimantai



【表紙】八幡平市朗読奉仕 ほおずきの会  
皆さんと共に歩んで

広報はちまんたい300号 (関連2～5頁)

【主な内容】民生委員・児童委員(関連6、7頁)

6  
Jun. 2020  
No.300



「広報はちまんたい」で振り返る 市と広報の歩み

■平成17(2005)年【No.1～7】  
9月 八幡平市誕生、創刊号発行／10月 田村正彦氏が初代市長に就任※写真①  
■平成18(2006)年【No.8～30】  
11月 市民憲章と市の花・鳥・木を制定、宮古市と姉妹都市協定締結  
■平成19(2007)年【No.31～53】  
1月 名護市との友好都市協定締結／9月 集中豪雨災害大きな爪痕残す※写真②  
■平成20(2008)年【No.54～75】  
■平成21(2009)年【No.76～96】  
7月 岩手山パノラマラインが開通

■平成22(2010)年【No.97～118】  
3月 渋川小閉校／11月 八幡平市民歌制定  
■平成23(2011)年【No.119～141】  
3月 東日本大震災※写真③／8月 北東北インターハイレシング競技開催※写真④  
■平成24(2012)年【No.142～164】  
12月 一般廃棄物最終処分場が完成  
■平成25(2013)年【No.165～187】  
3月 東大更小と田山中が閉校  
■平成26(2014)年【No.188～210】  
11月 市役所新庁舎開庁※写真⑤／12月 西根バイパス全線開通

■平成27(2015)年【No.211～234】  
■平成28(2016)年【No.235～258】  
2月 希望郷いわて国体スキー競技会開催／10月 希望郷いわて国体5競技開催※写真⑥  
■平成29(2017)年【No.259～270】  
1月 お知らせ版を本号に統合し、カラーページを増加  
■平成30(2018)年【No.271～282】  
4月 八幡平市立病院工事開始  
■令和元(2019)年【No.283～294】  
4月 ハロースクール安比校開校を目標とする事業提携締結  
■令和2(2020)年【No.295～】  
現在に至る



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

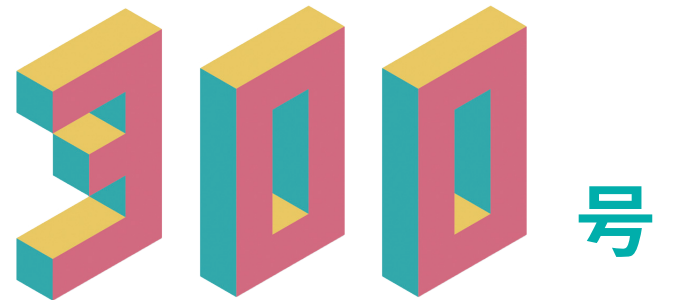
皆さんの声を聞かせてください  
市の歴史を記録する貴重な資料として、皆さんの興味や関心に耳を傾け、さまざまな出来事を取り上げていきます。また我がまちに誇りを持ち、ますます八幡平市を好きになるよう、まちの魅力や頑張っている市民の姿のみならず、市の課題も紙面に取り上げ、市民と行政をつなぐ広報作りに努めていきます。

小さな情報でも、どんな意見でも構いません。皆さんの声を聞かせてください。八幡平市の今を紙面に写し、これからも一緒に、八幡平市の歴史を広報はちまんたいに刻んでいきましょう。

皆さんの声を聞かせてください  
「広報」です。すなわち市の広報は、市民と行政がよりよい関係を築いていくことが目的です。よりよい関係とは、行政から市民へ伝える一方ではなく、双方の必要があります。市民と行政が協働で取り組む時代である現在、広報紙は市民へ情報を伝えるのみならず、情報を収集し、市政への関心を高め、一緒にまちづくりを進めるためのコミュニケーションツールとなっています。

皆さんと共に歩んで

広報はちまんたい



「広報はちまんたい」は今月で300号を迎えました。これまで八幡平市の歴史を刻んできた本紙も、時代の流れに合わせて少しずつ変化してきました。  
今回は発刊300号を記念し、過去の紙面をめくりながら、市の歩みを振り返ります。

皆さんに支えられ300号  
平成17年9月1日、西根町・松尾村・安代町が合併し、人口3万1766人(同年8月末)、総面積862平方キロメートルの八幡平市が誕生しました。それから14年9カ月が経過。新市と共に誕生した「広報はちまんたい」が、今月で創刊から300号を迎えました。  
300号に至るには、市民の皆さんの支えがあってこそです。「〇〇なすごい人がいるよ」「〇〇なイベントを開催するよ」と情報

市民と行政の協働のために  
「Public Relations」  
「大衆・公衆との関係」の日本語訳  
提供してくれたり「忙しい」「恥ずかしい」と言いながらも取材に応じてくれたりと、皆さんの協力がなければ紙面を作ることができません。また皆さんの手に届くまでには、各地区で配布してくれる行政連絡員や班長の協力が必要不可欠です。改めて市民の皆さんの協力に感謝します。



八幡平市の記念すべき第一歩を刻んだ創刊号



■希望郷いわて国体そばっち通信  
平成27年6月(No.221)～28年11月(No.255) 希望郷いわて国体の機運醸成を図りました。



▲各コミセンのFacebookページを紹介(No.194)

■コミュニティセンター通信 平成26年4月(No.194)～27年5月(No.219) 全14回。地域の公民館がコミセンに変わり、地域の運営に。



▲2回目に登場の大更野球スポーツ少年団。現在は平館野球スポーツ少年団と統合し、岩鷲ベースボールクラブとなりました(No.107)

■われらスポーツ少年団 平成22年6月(No.105)～25年4月(No.171) 全32回。



▲農作業時期の目安とした田山暦の木活版本※現代のスタンプ(No.117)

■八幡平いにしえの家 平成22年5月(No.104)～25年3月(No.169) 市内の貴重な文化財や自然を紹介。



▲1回目は培養土の製造販売を行う三研ソイル株。同社相撲部も実業団の大会で上位成績を残しています(No.97)

■まちの企業探検隊 平成22年1月(No.97)～25年3月(No.169) 全38回。社員の仕事を通して会社を紹介。



▲2006ジュニアサマーゲームNAGANOシリーズで2連勝を飾った、当時小学6年生の小林諭果選手(No.23)

紙面を彩った

懐かしの連載コーナー





これからも皆さんと共に歩む「広報はちまんたい」をよろしくお願いします



**取材や写真撮影に協力ください**

広報紙などに掲載するため、イベント・行事で写真撮影をしています。その際は腕章を着用していただきます。取材写真は次の利用目的の範囲内で使用しています。

▼市の発行物▼市ウェブサイト  
▼市の記録資料としての保存・活用

**情報提供お待ちしております**

広報はちまんたいは、住民の皆さんにとって必要な存在でありたいと思っています。そのためには、皆さんの意見が欠かせません。

▼こんな特集をしてほしい▼こんな情報が知りたい▼こんな活動をしているので、広報で取り上げてほしい▼頑張っている人がいるので紹介してほしい——など、市民に知ってほしい取り組みや人の紹介、広報はちまんたいへの意見や感想があれば、連絡をください。

皆さんからの意見を今後のより良い紙面づくりに生かしていきます。

**問い合わせ先**

企画財政課広報広聴係（☎・内線1203）またはメール・kizai@city.hachimantai.lg.jp

= 読み手・作り手・伝え手から聞く =

# 「わたし」と「広報はちまんたい」

Reader



神奈川県からの移住者で読者  
沼田 博子 さん＝寺田＝

Editor



平成27、28年度広報担当者  
宮城 有沙 さん＝沖縄県名護市＝

Speaker



八幡平市朗読奉仕 ほおずきの会  
瀬川 愛子 会長＝駅前二区＝

## スクラップして市の情報残す

平成19年に神奈川県から移住してきました。学生時代に父から「八幡平に家族で住もう」と言われたことがありました。その父が亡くなって30年。ずっとその言葉が気になっていたもので、調べたり、実際に来てみたりしました。そのときに静かで星がきれいで、ここで暮らすのも面白いかなと思い、移住を決めました。

来てすぐのころは知り合いもなく、何も分からなかったのが、広報から、たくさんの情報を得ました。現在は連載が終了していますが「いにしへの宝」のコーナーが好きで、そこで紹介された市内の文化財や郷土芸能などをよく見に行きました。今では、市内のこともいろいろ覚え、県外の友人に教えています。小林陵侑選手がW杯で優勝したときには、うれしくて活躍を紹介した広報を市から取り寄せ、友人に送りました。

「キラリ輝人」や「松尾鉾山資料館だより」など特に気になるコーナーの記事は、切り取ってスクラップしています。また「暮らしの情報カレンダー」はコルクボードに貼って、いつでもすぐに見られるようにしています。

歴史や文学、音楽が好きなので、そういった特集を期待しています。担当者の内面も感じられる編集後記も楽しみにしていますので、これからも頑張ってください。

## 出会い、触れ合いが私の財産

平成27、28年度の2年間にわたって、広報はちまんたいNo.218～262の制作を担当しました。

数々の取材を通して、まちを形作っている取り組みや活動の背景にある人々の思い・考えに触れました。それらを交えながら、単に情報紙ではなく、市民を主役に広報はちまんたいが皆さんの情報共有の場となるよう心掛けて作っていました。

沖縄から来ていたので、風習・風土の違いから仕事に生活に戸惑うこともしばしばでしたが、広報紙制作を通じて八幡平市のことを知ることができました。取材先で多くの人と出会い、触れ合えたことが何よりの財産です。高山や雪原など過酷(笑)と思える環境での取材に加え、当時は市制施行10周年記念事業や希望郷いわて国体といった大イベントもあり、通常ではできない経験をすることができました。

制作に当たっては、失敗をすることもありましたが、市民・職員の皆さんからの叱咤激励により、より良い紙面作りを目指す！と励みました。「広報っていいですね。地元誌No.1!」という感想をいただいたときには、感極まって泣いたことを覚えています。広報紙制作には、市民の皆さんの姿・声が欠かせません。市民と共に成長する広報はちまんたいをこれからも楽しみにしています。

## 楽しみに待つリスナーのため

広報はちまんたい300号おめでとうございます。300号全てを音声化してきたと振り返ると感慨深いものがあります。

ほおずきの会は平成4年10月に、目の不自由な人へ広報などの情報を声にして届けること(声の広報)、朗読に親しみ楽しむことの2つを目的に旧西根町で発足しました。

私は退職後の平成9年に、町の生涯学習推進大会で、ほおずきの会の朗読を聞き、即入会しました。

旧西根町で声の広報第1号を発行したのが平成5年1月。音声版を聞きたい人の把握、レコーダーやテープの準備、郵送を無料で行うための郵政省への許可申請などさまざまな苦労を経て発行に至ったと伺いました。その後は、盲学校の先生や放送局のアナウンサーを講師に招いての講習会、音声訳の先進地視察など研修を積みながら活動してきました。

声の広報を作る上で難しいことは、写真や図表など目で引くものの説明、アクセントや間の取り方など。朗読とは異なり、感情は込めず一字一句正確に伝えることが大切です。

たくさんの苦労はありましたが、続けてこられたのは、楽しみに待つリスナーがいるから。デジタル化が進み、私たちの声の広報も不要になってくるかもしれませんが、リスナーがいる限り活動を続けていきたいと思っています。



Q 民生委員・児童委員はどのように選ばれますか。

A 市民の中から選ばれ、3年に1度、全国で一斉改選が行われます。地域の実情をよく知り、福祉活動に理解と熱意がある人の中から、自治会などの推薦で候補者が選ばれます。そのため、地域の理解と協力が必要不可欠です。その後、市と県の推薦会の審査を経て、厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で再任もできます。

Q 民生委員と児童委員は違う人が委嘱されるのですか。

A 民生委員として委嘱されれば、児童福祉法に基づき、児童委員も兼ねることになります。そのため、同じ人が2つの役を務めることになります。

Q 民生委員・児童委員にはどのような活動がありますか。

A 直接会うほか、電話などでも相談することがあります。生活に対する悩みや不安、気になることがあれば、気軽に相談してください。皆さんの立場に立って相談を受けることに努めています。

Q 民生委員・児童委員は問題を解決してくれる人ですか。

A 民生委員・児童委員は、福祉に関する地域の身近な相談役で、援助を必要としている人を適切な専門機関へつなぐ役割を担っています。ケースによって問題が複雑だったり困難だったりする場合には、関係する機関と連携し、問題を解決する支援者の一人として見守りなどの支援をします。

Q 民生委員・児童委員に報酬はありますか。

A 活動に必要な交通費や研修費などの経費は支給されますが、ボランティアとして活動しているため、報酬や給与は支給されません。

Q 主任児童委員とはどのような委員ですか。

A 子どもや子育てに関することを専門に担当し、子どもたちを見守りながら、学校や区域担当の民生委員・児童委員と連携して支援活動をしています。

Q 民生委員・児童委員は、お祝いフォトフレームを手作りし、プレゼントする活動などにも関わっています。

Q 相談した内容の秘密は守られますか。

A 民生委員法などに基づき、民生委員・児童委員は、職務で知り得た情報や内容の守秘義務があるので、必ず秘密は守られます。



## 支えあう 住みよい社会 地域から

子どものことから高齢者のことまで、地域住民に寄り添いながら話を聞き、見守りしている「民生委員・児童委員」について紹介します。

### interview



市民生児童委員協議会副会長  
兼西根地区会長

田村 市郎 さん

担当行政区＝岡村・山子沢

### 地域のつながりを大切にしていきたい

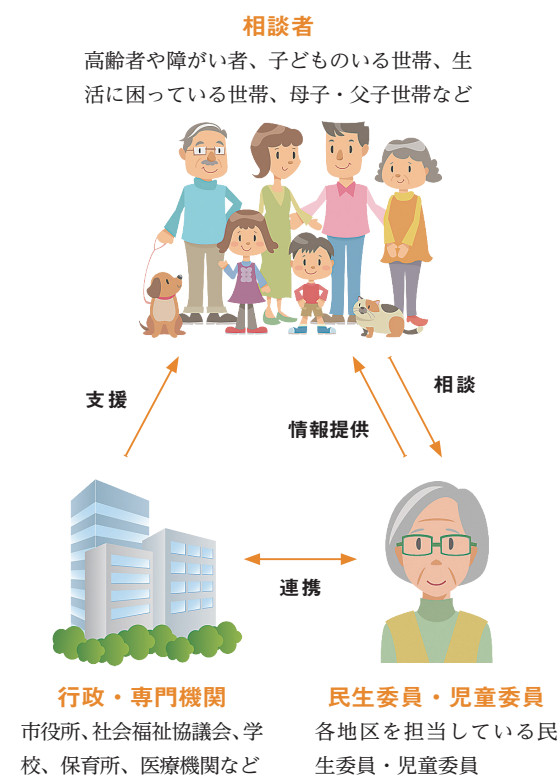
平成19年12月から民生委員・児童委員となり、活動を始めて今年で13年目です。任期は5期目になります。以前は農協に勤めていて、地域の皆さんには大変お世話になったので、何かお返しすることができればと思い、引き受けました。

地域住民の実態把握のため、主に高齢者の1人暮らしの家を定期的に訪問し、悩みや不安、気になることなどがなければ、日常会話を交えながら聞き出すなど、話しやすい雰囲気づくりを心掛け活動しています。初めてのころは業務内容もあまり分かりませんでしたが、毎月開催している地区ごとの定例会で、情報

交換や課題共有し、相談者の問題解決につながるように努めてきました。

それでも、社会の変化と共に、抱えている生活課題、福祉課題は、さらに多様化、複雑化し、委員の負担増加も問題となってきました。そんな時代だからこそ、改めて地域のつながりを大切にしていきたいと思っています。地道に活動を続けながら、委員の活動を地域の皆さんに知ってもらい、見守りや声掛けなどに関わってもらおう。そうすることで、困っている人が1人で問題を抱えこみ、社会に取り残されることがない地域を一緒に becoming になってつくっていききたいです。

### 【イメージ図】



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱する非常勤特別職の地方公務員で、皆さんの福祉に関わる日常生活での困りごとを聞く身近な相談相手です。地域には、高齢者や心身に障がいを持つ人やその家族、育児に心配や不安がある人、生活が苦しい世帯など、さまざまな悩みを抱えている人がいます。民生委員・児童委員は、支援が必要な人たちの相談に耳を傾け、適切な支援が受けられるように、行政や相談所などの関係機

関と相談者をつなぐ、大切な「橋渡し役」を担っています。地域の見守りや訪問活動で「お元気ですか。お変わりないですか」の何気ない声掛けから生まれる「人と人との心のつながり」を民生委員・児童委員は大切にしています。それぞれの地域で自ら足を運び、顔を合わせる機会を増やすこと、困っている人に寄り添い、信頼関係を築くことで、皆さんの身近な相談相手になろうと、民生委員・児童委員は日々活動しています。

民生委員・児童委員は福祉の大切な「橋渡し役」



## 市職員採用試験を行います

市は令和3年度採用予定の市職員採用試験を行います。

## 職種、採用予定人数、受験資格

## 初級事務【若干名】

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

## 初級建築【1人】

昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

## 保育士【若干名】

保育士資格と幼稚園教諭免許の両方（令和3年3月末までに取得見込みの人を含む）を有し、平成5年4月2日以降に生まれた人

## 看護師【若干名】

看護師免許（令和3年3月末までに取得見込みの人を含む）を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた人

## 試験日 9月20日(日)

## 試験会場 岩手大学教育学部棟

■申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送（必着）で提出してください。受験案内や受験申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、総務課または西根・安代各総合支所から交付を受ける

## 「八幡平市立病院」が開院

西根病院は8月1日(土)、大更駅東側に移転し「八幡平市立病院」に名称を変えて開院します。

## 外来診察は8月3日(月)から

■受付時間 午前8時半から11時半、午後2時から4時半まで（現在の西根病院と同じ）

## 開院前に新病院を内覧できます

八幡平市立病院の開院に先立って、市民向け内覧会を開きます。内覧の際は、マスクを着用してください。なお事前申し込みは不要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止することがあります。

## 開催日時 ▼7月18日(土)午後1時半から3時まで ▼7月19日(日)午前10時から11時半、午後1時半から3時まで

■場所 八幡平市立病院(大更第25地割328番地1)

## 飲料自動販売機の設置者を募集

八幡平市立病院内に設置する飲料自動販売機の設置者を募集します。希望する場合は、市ウェブサイトに「八幡平市国民健康保険西根病院」ページから募集要領をダウンロードして申請してください。

■募集者数 2者(清涼飲料水自動販

けてください。

## 申込期限 8月7日(金)

■問い合わせ先 総務課(☎・内線1231)

## 釣りざおの公売をします

市は市税の滞納処分で差し押さえた財産をYAHOO!官公庁オークションで公売します。買い受けを希望する人は、市ウェブサイトにYAHOO!官公庁オークションサイトに必要事項を確認の上、公売に参加してください。

## 見積価格 4500円(競り売り)

■申込期間 7月3日(金)午後1時から20日(月)午後11時まで

■入札期間 7月28日(火)午前1時から30日(木)午後11時まで

■問い合わせ先 税務課収納係(☎・内線1129)



マミヤOP テクスター鮎 初夏 硬中硬 90 AL

## 新型コロナウイルス感染症 各種支援を発信しています

市は新型コロナウイルス感染症により影響を受けた人や事業者に向けた各種支援をしています。

5月28日発行の「広報はちまんたい号外」で、支援内容を一覧にまとめてお知らせしています。また、市ウェブサイトに「新型コロナウイルス特設サイト」を開設し、次の①～④の情報を素早く発信しています。

- ①市からのメッセージ
- ②新型コロナウイルス関連情報
- ③給付金・各種支援情報
- ④中止・休館情報

■問い合わせ先 企画財政課広報広聴係(☎・内線1202)

## 空き店舗を活用する創業者 営業準備費用を補助します

市は空き店舗の活用を通じて商業の振興と活性化を図り、地域経済の発展に資するため「市創業者支援事業費補助金」を交付します。

■対象 空き店舗を活用して事業を営もうとする個人または中小企業者

■補助対象経費 空き店舗の外装、

③戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者の死亡当時、生計関係を有するなどの要件により順番の入れ替わり有り)

④①～③以外の戦没者の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有する)

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限 5年3月31日(金)

■請求窓口 市役所地域福祉課または西根・安代各総合支所

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

## 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

(第十一回特別弔慰金)  
請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで



## 国保税の納税通知書を7月中旬に発送します

【資格に異動があるとき】  
社会保険などの健康保険に加入・脱退したときは、14日以内に届け出が必要です。就職や退職で

内装、設備などの工事に要する経費

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)

## 補助金の交付条件

①市内で営業している店舗から空き店舗へ移転する場合は、移転前の店舗が休業または廃業にならない

②申請のあった日の属する年度内に着工し完了する

③工事の施工業者は、市内に主たる事業所または本店を有する

④営業開始前の改装である

⑤営む事業が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業でない

⑥事業を営もうとする空き店舗において営業を開始した日から起算して2年以上継続して営業する

■問い合わせ先 商工観光課商工労政係(☎・内線1316)



自動的に切り替わるものではありませんので、忘れず市民課に届け出をしてください。

## 【申告は済んでいますか】

国保税は前年の所得を基に計算するため、確定申告などが済んでいないと、正しい算定ができないほか、軽減が受けられない場合があります。

## 【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ】

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業・給与などの収入が前年より一定割合減少した世帯などに対して国保税の減免を行う予定です。減免の詳細については7月号の広報はちまんたいを確認してください。

■問い合わせ先 ▼国保の資格市民課国保年金係(☎・内線1072) ▼国保の税額 税務課市民税係(☎・内線1127)





地震に備えて住まいの安心  
住宅耐震助成をしています

市は住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを進めるため、各種助成をしています。

◎耐震診断士を派遣

■対象住宅 次の①～③の要件を全て満たす住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅

②在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建て

③過去に同耐震診断を受けていない

■対象者

対象住宅の所有者

■診断費用

無料

■募集戸数

10戸

◎耐震改修工事費の一部を補助

■対象住宅 前記①、②の要件を満たす住宅

■対象者 法人を除く、対象住宅の所有者で、市税その他市に対する債務を滞納していない者

■対象工事 耐震診断の結果、判定値が1・0未満(倒壊する可能性あり)と診断された対象住宅の耐震改修工事

■助成額 耐震改修工事費の2分の1以内(上限60万円)

■募集戸数 1戸

令和2年度まちづくり出前講座は皆さんの「学んでみたい」に応えます！

市は日頃行っている業務を地域の皆さんに知っていただくため「まちづくり出前講座」を開講しています。市政全般をはじめ、健康に関することなど、幅広いメニューを用意しています。

■申し込み方法 出前講座は、市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選び、仮予約をした後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。

■その他 ▶出前講座の開催時間は2時間以内で、開催場所は原則、市内に限ります▶材料費などが必要な場合は、受講者負担となります▶一覧表にないメニューについては、地域振興課に問い合わせ

せてください

■新型コロナウイルス感染症対策 市内各団体は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会合や、集会などを控えています。出前講座についても、開催時期などを検討の上、今後の状況を考慮しながら利用してください。なお出前講座の利用については、当面の間、次の①～③の点に注意してください。

①利用者に県外の人が含まれる場合は利用を自粛する

②参加者名簿を作成する

③申込者により、密閉・密集・密接を避け、十分な感染予防策を講じる

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係（☎・内線1143）

| No | 講座名【所要時間】                                  | 担当課   | 内線番号 |
|----|--------------------------------------------|-------|------|
| 1  | 人口減少問題とこれからの地域づくり【60分】                     | 企画財政課 | 1207 |
| 2  | みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【60分】      | 企画財政課 | 1207 |
| 3  | 八幡平市の財布【20分】                               | 企画財政課 | 1205 |
| 4  | 地熱が支える農(みのり)と輝(ひかり)【60分】                   | 企画財政課 | 1207 |
| 5  | 「生涯活躍のまち」実現に向けて【60分】                       | 企画財政課 | 1207 |
| 6  | 地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～関係人口編～【60分】             | 企画財政課 | 1207 |
| 7  | 防災講座【30分～120分】                             | 防災安全課 | 1262 |
| 8  | 地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～地域おこし協力隊編～【40分】         | 地域振興課 | 1147 |
| 9  | 八幡平市の公共交通政策について【60分】                       | 地域振興課 | 1146 |
| 10 | みんなが進める男女共同参画【60分～90分】                     | 地域振興課 | 1144 |
| 11 | 気軽にスポーツはじめてみませんか？【60分～120分】                | 地域振興課 | 1153 |
| 12 | 八幡平市の観光【45分～60分】                           | 商工観光課 | 1311 |
| 13 | ごみを減らそう！分別しよう！【30分～60分】                    | 市民課   | 1069 |
| 14 | 国民健康保険の仕組み【30分～60分】                        | 市民課   | 1072 |
| 15 | 後期高齢者医療の仕組み【30分～60分】                       | 市民課   | 1072 |
| 16 | 知っておきたい悪質商法～騙されないために、騙されたら～【30分～60分】       | 市民課   | 1066 |
| 17 | 自分のからだをチェックしよう【30分～60分】                    | 健康福祉課 | 1092 |
| 18 | いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分～90分】               | 健康福祉課 | 1091 |
| 19 | 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種について【30分～60分】              | 健康福祉課 | 1094 |
| 20 | おじいちゃん、おばあちゃん出番です！～孫の歯を立派に育てましょう～【60分～90分】 | 健康福祉課 | 1190 |
| 21 | 知ろう、支えよう、認知症～あなたも今日から認知症サポーター！～【60分】       | 健康福祉課 | 1088 |
| 22 | 障がい福祉について【30分～60分】                         | 地域福祉課 | 1108 |
| 23 | 子育て支援について【30分～60分】                         | 地域福祉課 | 1101 |

■問い合わせ先 建設課建築係（☎・内線1306）



新婚世帯に最大30万円支援

市は結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活に係る費用を支援します。

■補助対象者 次の①～⑦の要件を全て満たす人

①令和2年1月1日から3年2月28日(日)までの期間に入籍した夫婦

②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしている

③夫婦の合計所得が340万円未満(年収に換算すると約530万円)

④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていない

⑤市税・家賃の滞納がない

⑥これまでに同じ補助金を受給していない

⑦夫婦とも婚姻日の年齢が34歳以下

■補助対象期間 2年1月1日から3年2月28日(日)まで

■補助対象経費 補助対象期間に要した次の①、②の費用(上限30万円)

①住宅取得・住宅賃貸に係る費用

②引っ越しに要した費用で、引っ越し業者または運送業者に支払った費用

■申請期限 3年3月12日(金)

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）

西根総合支所の物品を譲与

市は市内に住所を有する個人、企業、法人およびその他の団体を対象に西根総合支所の物品(机、椅子、書棚など)を譲与します。

■譲与条件 ▼物品の搬出および搬送は申請者が行う▼申請者自らが使用する▼他への転用や転売はしない

■手続きの流れ ①受付(午前8時45分から午後4時まで)②内覧③搬出および物品譲与申請書(押印必要)の提出

■搬出・申請期間 7月6日(月)から17日(金)まで(土日・祝日を除く)

■問い合わせ先 西根総合支所地域振興係（☎・内線2001）

「i-サポ」入会登録料の半額を補助します

市は独身男女の結婚を支援するため、いきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料の半額を補助します。

「i-サポ」は、(公財)いきいき岩手支援財団が、県や市、主要団体と連携して運営。会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポートします。

■補助対象者 次の①～③の要件を全て満たす人

①市内に住民登録をし、現に婚姻していない

②申請時点で「i-サポ」を退会していない

③市税の滞納がない

■補助額 5000円(1回限り)

■申請方法 「i-サポ」に登録後、申請書兼請求書、入会登録料の領収書の写し、本人確認書類(運転免許証などの写し)を地域福祉課へ提出してください。申請書兼請求書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課窓口から交付を受けてください。

■申請期限 入会登録日から3カ月以内

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）



# 暮らしの情報カレンダー

6月22日～7月19日

※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。

| 🌙 Monday                                                            | 🔥 Tuesday                                                                                                                       | 💧 Wednesday                                                                                                                                                                                                                       | 🌳 Thursday                                                                                                                   | 🏠 Friday                                               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| <b>6/22</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■博物館休館日                              | <b>23</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■図書館休館日                                                                                            | <b>24</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■市役所本庁窓口延長日<br>17:15～19:00(市民課)                                                                                                                                                                      | <b>25</b> 小児救急病院<br>(日 赤)                                                                                                    | <b>26</b> 小児救急病院<br>(中 央)                              |
| ■議会事務局＝市議会6月<br>定例会・議案審議(予定)                                        | ■議会事務局＝市議会6月<br>定例会・休会(予定)                                                                                                      | ■議会事務局＝市議会6月<br>定例会・委員長報告ほか(予<br>定)                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                              |                                                        |
| <b>29</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■博物館休館日<br>■図書館休館日(図書整理日)              | <b>30</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■図書館休館日                                                                                            | <b>7/1</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■市役所本庁窓口延長日<br>17:15～19:00(市民課)<br>■商工観光課＝岩手山山開き<br>※主催者のみで安全祈願祭を<br>実施<br>■健康福祉課＝3歳児健診<br>【受付】 13:00～13:30(市役<br>所多目的ホール棟)<br>■松尾コミセン＝移動図書<br>13:00～14:50(松尾地区内)<br>■寺田コミセン＝健康体操教<br>室 13:30～15:00 | <b>2</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■松尾コミセン＝移動図書<br>13:00～14:40(松尾地区内)<br>■寺田コミセン＝茶道教室<br>寺子屋 15:30～16:45                            | <b>3</b> 小児救急病院<br>(中 央)                               |
| <b>6</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■博物館休館日                                 | <b>7</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■図書館休館日<br>■健康福祉課＝乳児・1歳児<br>健診【受付】 13:00～13:15<br>(市役所多目的ホール棟)<br>■荒屋コミセン＝移動図書<br>13:00～14:40(荒沢地区) | <b>8</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■市役所本庁窓口延長日<br>17:15～19:00(市民課)<br>■健康福祉課＝▶2歳6カ月<br>児歯科健診【受付】 9:00～<br>9:30(市役所多目的ホール<br>棟)▶1歳6カ月児健診【受<br>付】 13:00～13:30(市役所多<br>目的ホール棟)<br>■荒屋コミセン＝移動図書<br>12:00～14:15(田山地区)                         | <b>9</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■広報はちまんたい発行日                                                                                     | <b>10</b> 小児救急病院<br>(日 赤)                              |
| <b>13</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■博物館休館日<br>■図書館＝あみぐるみ教室<br>10:00～15:00 | <b>14</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■図書館休館日                                                                                            | <b>15</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■市役所本庁窓口延長日<br>17:15～19:00(市民課)<br>■寺田コミセン＝健康体操教<br>室 13:30～15:00                                                                                                                                    | <b>16</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■図書館＝本のクリニック<br>10:00～15:00<br>■寺田コミセン＝▶幼児映画<br>会 10:00～10:30(寺田保育<br>所)▶子ども映画会 15:20～<br>16:00 | <b>17</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■図書館＝夏の映画会<br>19:30～20:30 |

| 🏠 Saturday                                                                                                                              | 🌞 Sunday                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <b>27</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■市役所閉庁日                                                                                                    | <b>28</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■市役所閉庁日                                           |
|                                                                                                                                         | ▶当番医(市内)西根病院・<br>(鹿角)かづの厚生病院▶当番<br>薬局(市内)あさひ薬局西根中<br>学校前店・(鹿角)ファーマッ<br>クスかづの薬局 |
| <b>4</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■市役所閉庁日<br>■図書館＝えほんの会<br>14:00～15:00                                                                        | <b>5</b> 小児救急病院<br>(国 立)<br>■市役所閉庁日                                            |
|                                                                                                                                         | ▶当番医(市内)西根病院・<br>(鹿角)大湯リハビリ病院▶当<br>番薬局(市内)大更調剤薬局・<br>(鹿角)日本調剤薬局                |
| <b>11</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■市役所閉庁日<br>■図書館＝▶おはなしのじか<br>ん① 11:00～11:30▶おはな<br>しのじかん② 14:30～15:00<br>▶Tom&Tam Story Time<br>15:00～15:30 | <b>12</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■市役所閉庁日                                           |
|                                                                                                                                         | ▶当番医(市内)森整形外科・<br>(鹿角)かづの厚生病院▶当番<br>薬局(市内)あさひ薬局・(鹿<br>角)ファーマックスかづの薬<br>局       |
| <b>18</b> 小児救急病院<br>(中 央)<br>■市役所閉庁日<br>■健康福祉課＝もうすぐパパ<br>ママ教室【受付】 9:00～9:30<br>(市役所多目的ホール棟)<br>■図書館＝八幡平短歌会<br>13:00～15:30               | <b>19</b> 小児救急病院<br>(日 赤)<br>■市役所閉庁日                                           |
|                                                                                                                                         | ▶当番医(市内)平舘クリニッ<br>ク・(鹿角)小坂町診療所▶当<br>番薬局(市内)白樺薬局・(鹿<br>角)花輪調剤薬局                 |

| 休日救急当番医 (当番日はカレンダー内に記載しています) |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 市内                           | 鹿角(市外局番 0186)      |
| 西根病院(☎76-3111)               | かづの厚生病院(☎23-2111)  |
| 森整形外科(☎76-2318)              | 大湯リハビリ病院(☎37-3511) |
| 平舘クリニック(☎74-3120)            | 小坂町診療所(☎29-5500)   |

▶日曜・祝日の日中(9:00～17:00) 休日救急当番医へ  
日中の診療時間に受診できる人は、日中の時間内に受診しましょう。  
▶夜間の症状が軽い場合(19:00～23:00) 盛岡市夜間急患診療所【内科】へ  
盛岡市神明町3-29、盛岡市保健所(☎ 019-654-1080)

| 小児救急入院受入当番病院 (当番日はカレンダー内の日付右側に記載しています) |              |
|----------------------------------------|--------------|
| 病院名                                    | 電話番号         |
| 岩手県立中央病院(中央)                           | 019-653-1151 |
| 盛岡赤十字病院(日赤)                            | 019-637-3111 |
| 国立病院機構盛岡医療センター(国立)                     | 019-647-2195 |

▶夜間の症状が重い場合(17:00～翌朝 9:00、土曜日は13:00(祝日の土曜日は 9:00)から受け入れ) 小児救急入院受入当番病院へ  
症状が重く入院が必要と思われる子どもと、休日救急当番医や盛岡市夜間急患診療所が診療していない時間帯に急病の子どもを受け入れます。  
時間外の受診が小児救急入院受入当番病院に集中すると、重症な子どもの治療に支障を来す恐れがあります。症状が軽い場合は、盛岡市夜間急患診療所を受診しましょう。  
※ 新型コロナウイルス感染症への対応による変更  
岩手医科大学付属病院(医大)が小児救急受入病院当番制から一時脱退しています。今後の動向により変更の可能性がありますので、最新情報は盛岡市医師会のウェブサイトで確認してください。

| 休日当番薬局 (当番日はカレンダー内に記載しています) |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 市内                          | 鹿角(市外局番 0186)          |
| あさひ薬局西根中学校前店(☎70-2311)      | 黒沢薬局(☎35-3200)※日曜・祝日開局 |
| 大更調剤薬局(☎70-1320)            | ファーマックスかづの薬局(☎30-0033) |
| あさひ薬局(☎75-2227)             | 日本調剤薬局(☎30-1193)       |
| 白樺薬局(☎74-3363)              | 花輪調剤薬局(☎30-0066)       |

| 岩手医大・県立中央病院などの出張診療日 |         |                   |
|---------------------|---------|-------------------|
| 病院名                 | 診療科目    | 診療日時              |
| 西根病院(☎76-3111)      | 糖尿病     | 毎週火曜日 午前中         |
|                     | 耳鼻科     | 毎週水曜日 午前中         |
|                     | 循環器     | 第2・4水曜日 10:00～    |
|                     | 心臓・血管外科 | 第2・4木曜日 午前中       |
|                     | 血液      | 第3水曜日(奇数月) 14:00～ |
|                     | 神経      | 第3木曜日 14:00～      |
| 安代診療所(☎72-3115)     | 内科      | 第2・4木曜日 午前中       |

※ 西根病院の出張診療は、内科で初診を受け、医師が必要と判断した場合、次回から予約受診になります。  
※ 診療日は祝日等により前後の週に変更する場合があります。電話で事前確認願います。

| 各種相談 ※相談名欄に(要予約)と記載のある相談は、事前予約が必要 |                         |            |                            |
|-----------------------------------|-------------------------|------------|----------------------------|
| 相談名                               | 日時                      | 場所         | 担当(予約先)                    |
| くらしとお金の安心相談会(要予約)                 | 7月17日(金)<br>10:00～15:00 | 市役所本庁舎     | 市民課<br>(☎・内線1066)          |
| 年金相談(要予約)                         | 7月9日(木)<br>10:00～15:30  | 市役所多目的ホール棟 | 盛岡年金事務所<br>(☎019-623-6211) |
| 人権相談(要予約)                         | 要相談                     | 要相談        | 市民課<br>(☎・内線1061)          |

毎週金曜日午後1時から、エフエム岩手で八幡平・岩手・葛巻3市町情報発信番組「Hiking(はいきんぐ)レディオ」を放送しています。



# INFORMATION お知らせ

行事の内容など、詳しくは主催団体などにお問い合わせください。  
【掲載依頼】掲載希望は発行月の前月10日までにご依頼ください。  
掲載は、主催団体などを所管する市の担当課を通じ、依頼のあった記事を優先します。  
◆掲載の確約および採否の連絡はいたしかねます。  
◆掲載文は市に一任していただきます。  
◆営利目的や確実な掲載を希望される場合は、広告枠をご利用ください。

## 看護職に再チャレンジ 再就業の支援をします

(公社)県看護協会では、看護職に再就業を希望する人が無理なく復職できるように研修会を開きます。受講は無料です。

■期日 7月14日(火)から16日(木)までの3日間

■場所 県看護研修センター(盛岡市)

■対象者 ①保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護業務に従事していない②県内在住の未就業者で再就業の意向がある

■内容 講義、演習を通じて最近の医療・看護についての知識・技術の修得の機会を提供

■定員 15人

■申込期限 6月19日(金)

■申し込み・問い合わせ先 同協会ナースセンター事業部(☎019-663-5206)

## 高齢労働者の安全と 健康確保に取り組もう

7月1日から7日までは、全国安全週間です。「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」をスローガンに、高齢労働者が安心して安全に働くことができるように職場環境の改善に取り組みましょう。

厚生労働省では、エイジフレンドリーガイドラインを策定しています。ガイドラインは、同省ウェブサイトで確認できます。

■問い合わせ先 岩手労働局労働基準部健康安全課(☎019-604-3007)

## 15歳～49歳を対象にした 就職・転職などの相談会

もりおか若者サポートステーションでは、就職活動をしているがなかなか決まらない、転職を考えているなど、就職に関する相談に応じます。相談は無料です。

■日時 6月30日(火)①午後1時半から②2時半から③3時半から  
※各回1人(組)

■場所 西根地区市民センター

■予約期限 6月26日(金)午後5時

■予約・問い合わせ先 同ステーション(☎019-625-8460)

## 新型コロナに特化した 生活情報ガイドブック

総務省の「きくみ岩手」では、新型コロナウイルス感染症に関する各種生活支援情報などを集めてガイドブックを作成しました。希望者に無償で郵送するほか、ウェブサイトに掲載しています。

■申込先 きくみ岩手(☎019-622-3470、ファクス019-624-1155)

■ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/iwate/iwate.html>

## 新型コロナウイルス感染症と心の健康

新型コロナウイルス感染症の対応で疲れていませんか。ウイルスは見えないし、わからないことが多いため、心にもさまざまな変化が起こりやすいと考えられます。

### ◆感染症流行で生じやすい心の問題

不安 ストレス 恐怖 怒り 興奮 不眠 など

こうした反応は、決して特別なものではなく、誰にでも起こり得る自然な反応です。ほとんどの場合は、状況が改善すると自然に収まりますが、感染流行や行動制限が続くと心に疲れがたまり、不調が続きます。

### ◆心の不調を少しでも防ぐために気を付けること

▶普段の生活リズムを崩さないように、規則正しい生活を送りましょう。(十分な睡眠、バランスの良い食事、適度な運動、趣味を楽しむ)

▶メールや電話などで親しい人と話し、互いにねぎらい、コミュニケーションをとりましょう。

▶正しい情報を取り入れ、不確かな情報に左右されないようにしましょう。(国や自治体で紹介している情報を得るのが安全です)

### ◆心の相談窓口

相談できる窓口があります。一人で抱え込まずに相談してください。

| 相談窓口            | 電話番号                 | 相談日時                           |
|-----------------|----------------------|--------------------------------|
| 市健康福祉課<br>健康推進係 | 0195-74-2266<br>(直通) | 平日午前8時半から午後5時15分まで(祝日、年末年始を除く) |
| 岩手県県央保健所        | 019-629-6574         | 平日午前9時から午後4時半まで(祝日、年末年始を除く)    |

# よろこび おくやみ

(4月届け出分)

個人情報保護の観点からホームページ上に掲載しないこととしております。

## ■人口の動き【4月30日現在 ( )は前月比】

| 地区 | 人口           | 世帯数          |
|----|--------------|--------------|
| 西根 | 15,269 (+7)  | 6,336 (+44)  |
| 松尾 | 5,607 (-16)  | 2,426 (+3)   |
| 安代 | 4,187 (-4)   | 1,819 (+3)   |
| 合計 | 25,063 (-13) | 10,581 (+50) |
| 男性 | 12,094 (-14) |              |
| 女性 | 12,969 (+1)  |              |
| 出生 | 8            | 死亡 34        |
| 転入 | 115          | 転出 102       |

## ■交通事故発生件数など ( )は前年同月の数

| 項目   | 4月     | 1月からの累計  |
|------|--------|----------|
| 人身事故 | 4(3)   | 9(8)     |
| 物損事故 | 21(32) | 153(175) |
| 負傷者  | 5(3)   | 12(10)   |
| 死者   | 2(0)   | 2(0)     |
| 飲酒運転 | 0(1)   | 1(1)     |
| 火災   | 0(2)   | 2(4)     |
| 救急   | 82(97) | 429(412) |

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

### 住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

## かんぶん 便利くん 岩手町店

便利くんスタッフが  
ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

水まわり・台所  
ボイラー・ストーブの修理  
草刈りだってなんでも  
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

受付時間 9:00▶6:00

イーコイ キューキューキュー

フリーダイヤル 0120-151-999

ふんちゃん



平高の魅力や話題を発信します【問い合わせ先】平館高 ☎ 74-2610 HP: <http://www2.iwate-ed.jp/tar-h/>

## 新入生が仲間づくりに挑戦

### ◆「グループワーク」で大盛り上がり！

1年生53人が4月15日、ゲームや協働作業を通してお互いを知る、恒例の「グループワーク」活動をしました。

市内外の複数の中学校の出身者で構成された1年生は、人数が少ないからといって、入学当初からすぐに打ち解けられるというものでもありません。

平高のグループワークでは、立命館大学で学校臨床心理学について研究している大谷哲弘教授の監修の下、教師側が準備したゲームなど



皆で作った絵のタイトルを考え中

を繰り返し行うことで、生徒同士の会話が増えて、交流を深めていきます。

最初は表情が硬かった生徒たちも、グループワークが進むにつれて笑顔が増え、あっという間にお互いの距離が縮まったようでした。

【生徒の感想】▶相手を知ることによってどんな内容の会話をしたらいいか分かり、声を掛けやすくなった▶たくさんおしゃべりすることができたし、新しく友達ができてクラスの一員になった気がした▶本来の自分を少しずつ出せるようになってうれしかった

【先生のコメント】▶生徒の緊張感が解け、表情が穏やかになった▶お互いを知るきっかけとしてはとてもいい



後出しじゃんけんのゲーム

## 活動を通じたつながり「館腰老人クラブ」

今回は、田頭地区の館腰老人クラブ（松浦サツ子会長、会員16名）を紹介いたします。

### ○クラブの特徴は？

会員同士で生活や活動を支え合うため、お互いが連絡を取りやすいように連絡網を作り、情報の共有を密にしています。

農業で体を動かしている活発で元気な人が多く在籍していますが、中には体を動かすのが大変な人もいますので、活動への参加は個人の自主性に任せています。

### ○どんな活動を？

年に1度開かれる田頭地区ゲートボール大会での優勝を目指して、毎週金曜日に練習をしているほか、七時雨憩の湯での入浴会や東慈寺の草取り奉仕作業、桜を見る会、料理教室など、運動から教養を深めるものまで幅広く活動をしています。

また、田頭コミュニティセンターで開かれる高齢者講座「曙大学」やコミセン祭りの準備と運営の手伝いに参加するなど、他とのつながりを大切にしています。

### ○今後の活動は？

外に出ることが楽しくなるように、コミセンや消防、田頭小の行事などに参加しながら、地域の人たちと触れ合う機会を持ち、刺激を受けたり、つながりを持ったりすることができるといい活動を増やしていきたいです。

自分たちのクラブのことだけでなく、市内の他のクラブや市・県の老人クラブ連合会の活動にも興味を持ってほしいので、幅広く情報を提供していきます。また男性会員が1人なので、増やして男性同士のつながりも深めたいです。



曙大学の高齢者スポーツ講座で屋内カーリング「カロリング」に挑戦

福祉 NETWORK

## 子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎ 内線1106

### 忘れずに提出しましょう 児童手当の現況届

毎年6月は、児童手当の受給者全員が児童手当現況届を提出する月です。

対象となる人には、必要書類などを送付しています。まだ書類が届いていない人は、地域福祉課に問い合わせてください（公務員の人は、勤務先で手続きをしてください）。

現況届の提出がない場合は、支給が停止になることもありますので、必ず期限内に提出してください。

◆提出期限 6月30日（火）必着

◆提出先 地域福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所

◆提出書類 ①児童手当・特例給付現況届（受給者全員が提出するもの） ②右表の要件に該当する人は、その必要書類を全て①の書類と一緒に提出してください。

### 要件と必要書類

| 要件                        | 必要書類                                                               |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ①国民健康保険以外の保険証の場合          | 「受給者の健康保険証の写し」または「年金加入証明書」                                         |
| ②住民票上、児童と住所を別になっている場合     | 「別居監護の申立書」<br>※児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民票（本籍・世帯主との続柄表示あり）」も必要 |
| ③祖父母など、父母以外の方が児童を養育している場合 | 「児童の生計を維持していることの申立書」                                               |

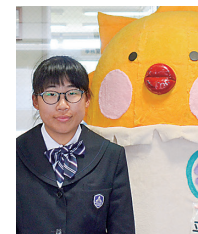
### 郵送による提出もできます

郵送で提出する場合は、記入や押印、必要書類の添付に漏れがないようにしてください。

■送付先 〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地 八幡平市役所地域福祉課児童福祉係

★平高に入学したきっかけ  
平高の一日体験入学に参加したことがきっかけです。この高校に進学しようか悩んでいましたが、体験入学の学校紹介の中で生き生きとした先輩方の姿を見て、私も平高で充実した高校生活を送りたいと思い、受験しました。

★夢に向かって取り組んでいること  
私は将来、理学療法士になりたいと思っています。資格を取れる学校に進学するため、平高では勉強に力を入れています。高校の授業のレベル



小澤優奈さん（1年）と  
平高マスコットのひらまる



平高のグラウンドから見える岩手山と笑顔の小澤さん

ルについていけるように、これからも自発的に勉強に取り組んでいきたいです。今から日々努力し、自分の力に変えていけるよう、周囲の人との関わりを大切に3年間頑張っています。

★平高での学校生活  
とても楽しく、充実した高校生活を送っています。入学してすぐは慣れないことが多く、不安に感じることもありました。優しく丁寧に教えてくれる先生方や先輩方の存在が大きな支えになっています。



# サークル・サークル

Vol.42

市内で活動、活躍する  
団体・サークル・チーム  
などを紹介

## 安代スピリッツスポーツ少年団

メンバー15人(5月1日現在)  
育成会長：小林 正幸＝曲田横間＝

### ◎結成何年目？きっかけは？

平成23年に結成し、10年目です。「スポーツを通じて、子どもたちに心身ともに健やかに成長してほしい」という保護者の思いがきっかけで、少年団を結成しました。

### ◎活動の内容は？

例年、学童軟式野球大会などに参加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大会の中止が相次いでいるので、今はランニングや投げ込みなどの基礎練習を重点的に行っています。

### ◎活動の魅力は？

野球を通じて仲間を思いやる気持ちや、目標に向かって努力する大切さを学べるのが魅



室内での基礎練習の様子



力です。

### ◎活動して感じる効果は？

大好きな野球をできるという感謝の気持ちが、自然に仲間や家族への接し方に表れるようになりました。また、野球を通じて得た経験が子どもたちの自信につながり、はつらつとしています。

### ◎今後の目標・展開は？

【5つのC】▶Chance(目の前にあるチャンスをつかもう)▶Challenge(そのチャンスに挑もう)▶Change(方法を変えてみよう)▶Champion(そして勝とう)▶Communication(そのためには仲間を信じ、たくさん話そう)をスローガンに掲げ、選手も保護者も一丸となって県大会1勝を目指します。

### ◎活動日時・場所は？

火曜日から金曜日の夕方に安代小で活動しています。一緒に野球をできる仲間を募集していますので、興味のある人は気軽に見学に来てください。

■問い合わせ先 監督 斉藤 (090-2364-8555)、事務局 本宮 (090-8924-3840)

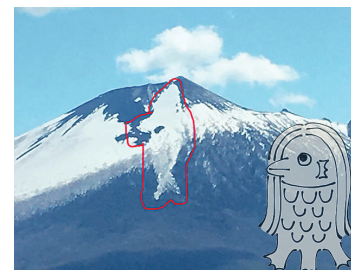
考 え出した新しい企画が「82ミニコラム」。移住者の視点から、市ならではの魅力を紹介しています。はちまんない通信(略して「はちつう」)にちなんで、

移住して来た人や、市で暮らしを始める人へのインタビューを中心に、市の情報を幅広く市内外に発信しようというスタートした八幡平市移住・定住情報サイト「はちまんない通信」は、4月めでたく1周年を迎えることができました。今年度はますます情報発信に力を入れていこうと進めていきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となるイベントが多く、記事の内容に頭を悩ませる日が続きました。



今月の担当  
松本 侑子 さん

地域おこし協力隊だより Vol.73



雪解けを疫病退散の御利益があるとされる妖怪「アマビエ」に見立てて紹介

ネ タを随時募集しています。気軽に声を掛けてください。

82回紹介することを目標に、月曜日から木曜日の午後5時頃に発信していますが、5月27日現在で10回目と先は長いです。「ばっけとはなんだ」から始まり「セルビア人に八幡平ドラゴンアイを紹介したら不思議な顔をされたなどのタイトルで掲載していて、コラム形式のため気軽に読めます。暮らししていると意外と気付かない小ネタなども取り上げていますので、楽しんでもらえれば幸いです。

# 博物館だより

M U S E U M

## ムケの朔日

全国的に旧暦の6月1日を「ムケの朔日」と呼び、1年の後半期の初日として祝う風習があります。この日は、歯を丈夫にするために「歯固め」と称して、煎り餅や干し餅、正月から保存していた鏡餅を食べる例が多くみられます。

この風習の本来の目的は、鏡餅という神聖なものを口にして、邪霊や悪霊をはらうためのものであったと考えられています。昔の人々は、疫病や飢饉などの悪いことは全て、邪霊や悪霊が原因としていました。さまざまな方法で自身や周囲の生活を守ろうとしてきたのです。

本市の安代地区でも歯固めの風習はありましたが、一風変わっています。正月の鏡餅を「鬼の骨」と称して家族全員で食べ、食べ終えた後は、鏡餅を包んでいた藁ツトを屋根の上に投げます。これは、邪

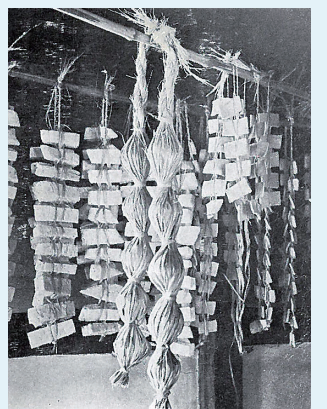


博物館 TEL 63-1122

霊や悪霊に強い鬼を倒して食べたことを見せつけることで、悪いことが寄り付かないようにしたものと考えられています。

西根・松尾地区では歯固めの風習が見られませんがムケの朔日に「桑の木に近づくと死ぬ」「人や動物、ヘビの皮がむける」などの言い伝えが残っています。なぜ歯固めの風習がなく、怖い言い伝えだけが残っているのか理由は定かではありませんが、ムケの朔日が特別な日であったことはうかがえます。

今年のムケの朔日は、7月21日です。風習に親しんで歯固めをしてみませんか。



藁ツトに包まれた鏡餅  
『日本の民俗岩手』から転載

# 図書館だより

L I B R A R Y



図書館 TEL 75-1700  
松尾コミュニティセンター図書室 TEL 76-3235  
荒屋コミュニティセンター図書室 TEL 72-2505

## ◆図書館でボランティア活動しませんか

より快適な環境づくりを目指して、ボランティアで活動してくれる人を募集しています。

■活動内容 ▶本のクリニック(本の修理) 毎月第3木曜日午前10時から午後3時▶本棚整理 毎週水曜日午後1時から3時▶お話室の壁面装飾 不定期(2、3カ月に1回程度)

見学もできますので、事前に問い合わせください。



赤ずきんちゃんの壁面装飾

## ◎イベントの予定はウェブサイトで確認できます

新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントなどの予定を変更する場合は、図書館ウェブサイトに掲載します。図書館ウェブサイト <http://hachi-lib.jp/>



## ◆新着ピックアップ

### 『料理はすごい』

著／秋元さくらほか、出版社／柴田書店  
調理の工程が分かるように写真がたくさん掲載されている、子どものための料理本です。テレビに出ているシェフが考えた料理を作ってみよう！



## 『60分でわかる!サブスクリプション』

著／リンクアップ、監修／宮崎琢磨、出版社／技術評論社  
動画配信やカーシェアリングなど、さまざまな業界で利用されている定額課金システム「サブスクリプション」。その仕組みをオールカラー図表で解説しています。





## 新たな仲間加入で4人に

地域おこし協力隊に吉田裕香さん着任

地域おこし協力隊の辞令交付式は5月1日、市役所で行われ、新たに隊員となる吉田裕香さんに田村正彦市長から辞令が交付されました。

田村市長は「若い人たちの移住に向け、地域おこし協力隊の仲間や卒業生と連携を深めて活動してほしい」と激励しました。任期は令和5年3月31日までの3年間で、移住者目線での情報提供や移住相談のほか、移住情報サイトでの情報発信を担当。2児の母で、自然豊かな環境でのびのび子育てしたいと移住を決めた吉田さんは「何を求めて移住したいのか、地元の人はどういう人に来てほしいのか調査しながら、一方向ではなくマッチングを図っていききたい。まずは子育て世代として、八幡平市の子育て環境の良さを伝えたい」と決意を示しました。

2年度の同協力隊は、吉田さんの加入により4人で活動していきます。吉田さん以外の活動内容は次の通りです。今後の活動は広報で毎月連載している「地域おこし協力隊だより」で紹介していきます。

▶渡邊清大さん、吉田力さん＝オリンピックホストタウン事業に関する情報の発信、市民との交流イベントの企画など

▶松本侑子さん＝移住希望者向けサイトの運用、移住者などへの取材や記事作成など

# 話題 ピックアップ

まちのニュース

皆さんからの情報をお寄せください。  
企画財政課広報広聴係 ☎・内線1203



(左から)渡邊さん、松本さん、吉田(裕)さん、吉田(力)さん



テープカットは行わず、規模を縮小して式を実施

## 山笑うもにぎわい乏しく

八幡平樹海ライン開通式

松川温泉から見返峠を結ぶ八幡平樹海ライン(17.1km)の開通式は4月24日、松川ゲートで行われ、11月5日からの通行止めが解除されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式を縮小して実施。県や市、観光協会など関係者約40人が開通を祝いました。市観光協会の米川次郎会長は「一刻も早く厳しい状況が収まり、たくさんの観光客が来てくれることを願う」と思いを込めました。

今年の雪壁の高さは、最大約8.4mで平年並みです。

## レジ袋の有料化が開始 環境問題解決の第一歩

市内のスーパーマーケットでは、前倒しで有料化を始めているところもありますが、7月1日から原則的にレジ袋が有料化されます。これは普段何気なくもらっているレジ袋を有料にすることで、それが本来に必要なのかを考えてもらい、ライフスタイルを見直すきっかけとすることが目的です。

近年、海洋プラスチックごみや地球温暖化など環境問題の深刻さが増えています。市でも、2050年温

市民課

環境企画係 ☎・内線1069  
生活衛生係 ☎・内線1071

みんなが主役  
環境・衛生  
ワンポイント

## 暑い季節がやってくる ひと工夫で快適に生活

クールビズで環境省が推奨する室内温度は28℃です。エアコンで体を冷やし過ぎないように、扇風機などを使って室内の空気を循環させたり、うちわであおいだりして体感温度を下げる工夫をしましょう。このほかにも次のことに取り組むことで快適に過ごすことができます。

▼冷やした空気を逃がさないようにドアや窓をしつかり閉める。  
▼外出前にはカーテンを閉め、室内

エコバッグを持って  
街に出よう。



◀制度の概要  
レジ袋有料化ウェブ  
サイト(経済産業省)

室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを宣言し、さまざまな施策を行っていきますが、この目標を達成するためには、皆さんの身近な心掛けが必要不可欠です。

まずは、エコバッグを持参し、レジ袋の使用を減らしましょう。

## 不法投棄は絶対にダメ 監視パトロールを実施

市と市公衆衛生組合連合会は、毎年6月から11月にかけて不法投棄監視パトロールをしています。

山林への廃家電投棄、ごみ集積所への粗大ごみや分別していないごみの持ち込みを発見した場合は、警察に通報しています。

ごみの正しい分け方と出し方を守り、きれいな街にしましょう。



林道に投棄された洗濯機

に熱がこもらないようにする。

▼通気性・吸水性・速乾性に優れたものを着る。

▼テレビなどの家電からも熱が出るので、使わない家電の電源を切る。

▼エアコンの室外機のまわりに物を置かないようにし、直射日光が当たらないように屋根を付けるなどの工夫をする。

暑くならない今のうちにエアコンを点検・掃除し、快適に夏を乗り切る準備をしましょう。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

♪フェイシャルサロン月2回、メナード♪ あなたのキレイを全力でサポートします!!

スタンダードコース(イルネージュ使用) ビジター価格6,600円(税込)を 初回お試しのみ 50分 2,200円(税込)

メナードフェイシャルサロン大更  
営業時間/9:30~19:30(最終受付18:00) 定休日/第3日曜日  
〒028-7111 八幡平市大更26-73-4 サンハイツ201  
TEL.080-5224-9904(佐藤)

毎月先着10名様! 新規ご予約いただいた方には 素敵なプレゼントを 進呈

※当コースは、エステで使用する化粧品、並びにホームケア化粧品のご案内を目的としています。 P2台完備

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、不眠症、不妊症、月経痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方の あさひ 薬局 御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

0120-204077

本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227  
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

http://www.facebook.com/asahi.kanpou http://www.asahi-kanpou.com/





ライトアップは、今年で6回目を迎えました

## 58年の思い夜空に満開

### 安比川沿い桜並木をライトアップ

畑地区振興協議会は5月5日、赤坂田地区付近の安比川沿いにある桜並木をライトアップし、通りがかった人たちの目を喜ばせました。

桜並木は、地域の人たちの心の憩いの場になればと昭和37年に地元の有志で安比観光会を結成し、数年かけて約200本を植樹したのが始まり。その後、地元住民による手入れや植樹が続けられ、現在では同協議会が「さくらの里」を地区の将来像の1つに掲げ、地域ぐるみで受け継いでいます。

## 健やか願い桜と揺れる

### 松川下ノ橋付近にこいのぼりを掲揚

自然と触れ合う活動を行う平笠自然クラブ(渡辺忠一会長、会員約30人)は、平笠の松川に架かる下ノ橋付近にこいのぼり約50匹を掲げました。

渡辺会長は「地元の自然に親しむきっかけになればとの思いから、初めて掲揚した。たくさんの人が見に来てくれて嬉しい」と声を弾ませました。

4月26日から5月6日の間、松川に新しい憩いを与えたこいのぼりは同クラブの会員や知人から寄付されたもの。元気よく泳ぐ姿に見る人の喜ぶ声が響きます。



松川と桜、岩手山を望むロケーションで泳ぐこいのぼり

## 新日本百名山も肅々と

### 七時雨山で山開き安全祈願

七時雨山の山開き安全祈願は5月24日、西根寺田登山口で行われ、市と市観光協会、市山岳協会の代表者が出席し、入山者の安全などを願いました。

例年行われている、市山岳協会による登山や山頂セレモニーは自粛。市内外から訪れる登山者の姿もなく、静かな山開きとなりました。

市山岳協会の高橋時夫会長は「十分な装備の下、マナーを守って、感染症の拡大防止にも配慮しながら登山を楽しんでほしい」と呼び掛けました。



新型コロナウイルス感染症の早期終息も祈願しました

## 手作業に込めた優しさ

### 松尾地区2団体が小学校に手作りマスク贈呈

手芸サークル「まゆみの会」と生け花サークル「あぐりアート」は4月28日、共同で作成した手作りマスク250枚を松野小・寄木小・柏台小に贈りました。

農作業の合間を縫って行われたマスク作りは、生地を会員から募り、裁断から包装まで密集を避けるために5人で実施。作業する場所や人、完成品の消毒にも気を配りながら「外出を控えなければならない連休中に親子でマスク作りに挑戦してほしい」と思いを込めて、マスクの型紙も封入しました。



密接を避け距離を置いて作業(4月27日、北寄木自治会館)

## 将来考える貴重な体験

### 田頭小の6年生対象に建設業体験学習

市建設業協同組合は4月28日、建設業に興味・関心を持ってもらおうと、(株)高建工業と(有)工藤管工をスタッフに田頭小で体験学習を開きました。

6年生14人がミニバックホーとローラーの運転を体験。建設機械にじかに触れ、慣れない操作に奮闘しながらも楽しく学びました。

千田東君は「運転は難しかったけど、慣れるとすごく楽しい。ミニバックホーの運転が一番面白かった」と顔をほころばせました。



真剣な表情でミニバックホーを運転

## すなっぶギャラリー

市や学校などへマスクの寄付を多数いただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、マスクが手に入りにくい中、温かいご支援に感謝します。



田村晴代さん(左)と佐々木由美子さん(左2)が手作りマスク345枚を寄付(4月20日、松野保育所)



市建設業協同組合から市内介護施設などにマスク3,000枚が寄付されました(4月22日、市役所)



(株)Local Innovatorから市内就労支援施設などにマスク1,500枚が寄付されました(4月23日、市役所)



(株)菅文から市社会福祉協議会などにマスク6,000枚が寄付されました(5月19日、市役所)



# 「日本一の安代りんどう」が100年以上続くように

岩手大学大学院連合農学研究科博士課程修了  
令和元年度岩手大学学生表彰奨励賞  
第136回講演会日本育種学会優秀発表賞

## 高村 祐太郎 さん

たかむら・ゆうたろう 29歳



平成3年生まれ。22年に岩手大学農学部に入學し、卒業後同大学院に進む。修士2年、博士4年と農学研究科に在籍し、研究に打ち込む。大学時代はサイクリング部に所属も、現在は車が趣味で休日のドライブが息抜き。座右の銘は「継続は力なり」。

市役所花き研究開発センター

で市オリジナルりんどう品種を開発している高村祐太郎さんが、岩手大学大学院連合農学研究科博士課程を修了し、同大学生表彰で奨励賞を受賞した。全国から研究者が集い、研究成果を発表、論議する第136回講演会日本育種学会で、りんどうの染色体を効率的に倍加する方法を発表し、優秀発表賞を受賞したことが評価された。

平成28年に同大学院修士課程を修了し、市役所の職員に。入庁後も専門分野の知見を深めたいと、勤めながら博士課程で4年間、りんどうの育種技術に関する研究に打ち込んだ。毎週月曜日のゼミ、平日の夜と土日に実験や論文の執筆。仕事との両立は難しく「計画の半分しか実験ができないこともあったが、研究がりんどうの育種発展に必要だと強く感じていたし、職場や大学院教授、りんどう生産者、家族などの支えがあったから続

けられた」とほほ笑む。

安代で生まれ育ち、小学校の総合学習でりんどうに興味を持った。幼いころから昆虫や植物が好きで、農業に関わる仕事をしたいと思っていた高村さんには「日本一の安代りんどう」に貢献できる現在の仕事は魅力的だった。

昭和47年設立の安代町農協花き園芸生産部会(現・JA新いわて八幡平花卉生産部会)が、来年50周年を迎える。先輩方の苦勞の末、安代りんどうは現在日本一の生産量を誇る。高村さんの目標は「日本一の安代りんどうが100年以上続いていくこと」。

株持ちが良く、病害虫耐性のある品種の育成と仏花以外の新しい需要の開拓が必要と考え、他機関との共同研究も積極的に取り入れたいと向学心に燃える。基本に忠実に「現場をよく見ること、よく学びよく考えること、よく手を動かすこと」を心に刻み、安代りんどうに情熱を注ぐ。

### 【広告】

**岩手県北バス**

**バス運転士になりませんか?**

**若手運転士 女性運転士 活躍中**

岩手県北自動車株式会社 八幡平営業所 八幡平市大更18-88-99

お問い合わせ TEL.019-641-7772(本社)

### ■編集後記

▽300号企画でインタビューに協力してくれたはるおすきの会には、ただただ頭が下がる思いです。記事には盛り込められなかったですが「会員を募集している」とのことでしたので、この場を借りて紹介します。興味のある方は毎年冬に開催の「朗読を楽しむ会」に足を運んでみてはいかがでしょうか。(多)

▽田頭小の建設業体験学習の取材をしてきました。建設機械の迫力に、初めはおっかなびっくりしていた子どもたちですが、自分で運転したり、友達の運転を見るうちに皆笑顔に。大盛り上がりでした。働く乗り物、カッコイイですね。私も乗ってみてほしいです。(吾)